

私たちが考える 「日本の民主主義のために民主党が進むべき道」

はじめに

我々は多くの民主党議員、党員、サポーター、そして我が党を支持し、期待している多くの国民と思いを共有し、「行動」しなければならない。それは解散総選挙という「行動」ではない。その前にやらなければならない「行動」、それは民主党の再生を果たし国民との約束を果たす「行動」である。次の総選挙まで、我々にはあと1年が残されている。政権交代を果たした熱意と行動力が我が民主党にあれば、それは必ず実現すると信じる。そのために多くの仲間呼びかけるものである。

政策グループ・サンクチュアリ（代表 衆議院議員 赤松 広隆）

民主党再生のために必要な3つの基本姿勢と6の政策

◇3つの基本姿勢

- ① 真の政権政党になるために「政党力」を強化する。
- ② 地方組織を強化し国民のための政党となる。
- ③ 党内民主主義を実践する。

◇6の政策

- ① 原発ゼロを可能とするエネルギー供給体制を早期に確立する。
- ② TPPへの参加は国益を踏まえ慎重に行う。
- ③ 「不安社会」から「安心社会へ」－持続可能な社会保障制度改革を推進する。
- ④ チルドレン・ファースト（子ども第一）。教育への投資と教育政策の拡充で、貧困の連鎖を断ち格差を是正する。
- ⑤ 「地域主権」の旗を改めて掲げ、国と地方の関係を見直す。
- ⑥ 東アジア地域との関係を重視し、平和の創造と総合的な安全保障を構築する。

※ 各項目の説明は本文終了後に掲載。

1. 見据えなければならない「現在の真の危機」

現在、我が党を批判すること、あるいは揶揄することは、もはや国民の「時候の挨拶」のレベルにある。とりわけ、消費増税問題を頂点とする「民自公路線」への傾倒、あるいは、大飯原発の再稼働問題、集団的自衛権や TPP への積極的な姿勢など、現在の民主党は、多くの国民に、「自由『民主党』」としてしか映っていない。

2009 年の総選挙が示した民意は、「自由民主党的なるもの」の限界とそれが継続することに対する拒否反応、そして 21 世紀にふさわしい社会システムへの変革の期待であった。そのための政治を付託された民主党が、「自由『民主党』」に墮すことは、本末転倒である。

一方、国民は、2009 年の政権交代、すなわち戦後初めて野党第 1 党が選挙で過半数を獲得し政権を奪取したという歴史的事実そのものを、否定的に捉えてはいない。引き続き、国民は、政官業の癒着構造もとの旧来型の政治に舞い戻ることは決して望んではいないのである。しかしこの 3 年間で、「どうせ」「結局」「所詮」といった言葉から始まる、政治そのものに対する嫌悪と侮蔑のマインドが国民の間に確実に増しており、この 3 年間で真摯に総括し、新たな道を見出さなければ、それはより一層増幅されることになる。これは、「民主党」の枠を超えた、日本の議会制民主主義、政党政治そのものの危機に直結する事態である。

これこそが現在の真の危機である。

このような事態を招きつつある最大の責任は民主党とその政権にある。だからこそ我々、全ての民主党議員は、自らの責任において、危機を克服するための努力を傾注する必要がある。

2. 日本の政治において民主党が果たすべき役割を問い直す

そもそも、民主党は現代の経済や社会との関係でどのような役割を果たすべき政治集団なのか。我が党がいま、そのアイデンティティを喪失してしまったかのような状態にあるからこそ、このことをまず検証しなければならない。

1990 年代なかば、ヨーロッパでは、新自由主義的なサッチャリズムやレーガノミックスを見直し、「第三の道」（イギリス）、「オリーブの木」（イタリア）、「新しい中道」（ドイツ）といった新たな改革のプロジェクトが開始された。個々に相違はあるが、「経済効率の増進と社会的公正は同時に達成できる」との信念のもと、旧来的な社会民主主義でも、市場原理主義でもない、「第三の道」を歩むべきだという考え方である。この際、これらの担い手は、政策のイノベーションと同時に、自らの政党そのものをモダナイズすることをも試みたのである。

日本において民主党が発足したのも、まさしくこの時期であり、我が民主党も、こ

のような世界史的な役割を果たすものとして登場したことを忘れてはならない。

世界的な新自由主義路線については、70年代からの30年にわたる「改革」の結果として、「福祉国家時代に比し、新自由主義時代に高い経済成長が達成できたわけではない」「先進諸国と途上国、富裕層と貧困層との格差が拡大した」「新自由主義国家は、実際は、北欧など社民主義的な国家に経済パフォーマンスで劣っている」といった否定的側面が、明確に数字として明らかになっていることに留意しなければならない。

にもかかわらず、その後日本では、「自民党をぶっこわす」ことを標榜して登場した小泉政権が、「遅ればせの新自由主義」路線に舵を切ることとなった。しかし、小泉一竹中「構造改革」が終焉した今日、これも、GDPを拡大させたわけでもないこと、逆に不安定雇用や地域間格差を拡大させたことなど、日本社会に残した負の遺産が明らかになっている。

このように、もはや新自由主義は、国際的にも国内的にも「決着済み」の議論であると言わなければならない。しかし、新自由主義的改革を待望し、それが危機打開のための決め手であるかのような言説を振りまく向きが、国内外に今なお存在しているのも事実である。我々は歴史を戻してはならないのであり、我が党の再生を考えるに当たっては、この点を確実に踏まえた議論がなされる必要がある。

さらに、民主党をわずか10年余りで政権政党に押し上げた社会と経済の状況、およびそのもとの民意は、まさしく新自由主義的改革路線がもたらした日本社会の亀裂から生まれたことを忘れてはならない。いまだその亀裂は修復し得ず、苦しむ国民の、悲鳴のような変革を求める声は小さくなることはない。その声を聞けずして我が党の存在意義はないのである。

3. 政権交代の原点

「母子家庭で、修学旅行にも高校にも行けない子どもたちがいる。病気になっても、病院に行けないお年寄りがいる。全国で毎日、自らの命を絶つ方が100人以上もいる。この現実を放置して、コンクリートの建物には巨額の税金を注ぎ込む。一体、この国のどこに政治があるのでしょうか」と民主党は2009年のマニフェストの冒頭で語った。

政権交代を準備した時代認識とは、まさしくこのようなことであつたはずである。「構造改革」と称し、競争と効率化のみが危機を克服する唯一の処方箋であるかのような幻想を振り撒いた政治と経済、「富める者が富めば、貧しい者にも自然に富が浸透（トリクルダウン）する」などと信じた政治と経済がもたらしたのは、「格差社会」であり、ワーキングプアを生んだ「新たな貧困社会」であり、「輸出依存型の弱い経済構造」でしかなかった。

民主党は、そのような政治から決別し、すべての予算を組み替え、子育て・教育、

年金・医療、地域主権、雇用・経済に、税金を集中的に使うことを誓ったのではなかったか。

この時代認識と改革の方向性を、我々自身が正しいと認識し、そして国民が支持したからこそ、民主党政権は、公共事業の大幅削減、労働者派遣法の改正、子育て世代と若年層への社会保障のシフト（「子ども手当」や「高校無償化」）、農家への戸別所得補償（癒着と無駄の温床となる中間団体を通さない）、といった政策を着実に実行していったのではなかったか。

にもかかわらず、この間、我が党は、自民党や一部メディアに「バラマキ4K」などと意図的な誹謗中傷を浴びせられると、ほとんど反論することもなく、ずるずると多くの政策の撤回を続けてしまったのである。「ねじれ国会のもとであれば、野党の主張を取り入れざるを得ない」「リーマンショック以降の税収の落ち込みと更なる財政の悪化のもとでは、思ったような政策が実現できない」等々、弁明はいくらでもできる。しかし、政策後退の根本的な要因は、我々自身が、本気で、時代状況に向き合い、国民に訴えながら改革を実現していく、という気構えが足りなかったことにあると、自戒を込めて認識しなければならない。

我々に求められるのは、政権交代の原点に立ち返った上で、さらには、その後に起きた大震災と原発事故という歴史上かつてない事態をも踏まえ、政策を磨き上げ、その実現に邁進すること以外にはないはずである。

4. 道は「国民の選択肢を封殺する」ことにあらず

このように、今日、我々が歩むべき道は明白である。にもかかわらず、現政権が歩もうとしている道は、それとはいささか異なったものになっているように見える。

少子化、高齢化、そして人口減少という日本の社会の姿を前に、社会保障制度を、家庭や会社に頼ることを前提としたものから、雇用の多様化、働き方の変化と女性の社会進出といった社会情勢を踏まえたものに変えていくことは、今日必然的な状況にある。しかし一方で、国・地方で1000兆円に上る財政赤字を抱えている現実を踏まえるのであれば、税財政構造を抜本的に見直し、新しい社会保障制度を支えるための財源的余裕を確保することもまた必要不可欠である。これらの、持続可能な日本社会のための前提条件の整備は、もはや「待ったなし」の状態にある。

そのため、野田政権は、「社会保障と税の一体改革」に着手した。また、それが国民生活に直結する重要課題であることと、参院における与野党逆転という事実を踏まえ、党内からの批判を退けつつ、法案を通すために、与野党協議を決断し、国会での採決に臨むという形をとった。

結果的に党内から多くの反対者を出すことになり、離党者も生んだ。また、政権交代時のマニフェストに明記しておらず、さらには国民に新たな負担を求めるとい

重大な問題点があったために、賛成者も苦渋の判断となったのである。党運営および国民との信義則という点では、極めて大きな問題があったと言わざるを得ず、今後は、このような方策はとるべきではない。

しかし一部のメディアや論者、あるいは野党の一部において、今回見られた、この「民自公路線」なるものを良しとし、総選挙後もこの枠組みにおいて国政に取り組むことを主張する向きがある。

我が党内では、このような主張は、少なくともあからさまには語られてはいない。しかし、党内の議論よりも自公との協調を優先する政治姿勢、集团的自衛権行使のための憲法解釈の見直し、「国土強靱化」や「防災・減災ニューディール」と称し10年間で100～200兆円の公共事業の実施を求める自公両党の主張に対する「配慮」等々、現政権が志向しているものは、明らかに、これまで民主党がめざしてきたものとは異なるものである、と言わざるを得ない。

集团的自衛権の行使など、どこにそれを求める国際情勢と民意が存在しているのだろうか。

自公が主張している大規模公共事業こそは、結党以来民主党が批判してきた典型的な旧来型「土建政治」の復活につながるものであり、しかも、それを消費増税による「余剰金」を当て込むなど絶対にあってはならないことではないか。

もはやマニフェストに謳っていないというレベルの話ではない。あたかも野田政権は、「民自公の大連立による巨大与党体制」を志向しているかのようである。これは、結果として国民の選択肢を著しく狭め、さらには「政権交代のある民主主義」自体を否定する道であると言わざるを得ない。

このことは、長年民主党を支持してきた人々にとって、あるいは我々民主党議員にとっても、到底看過できない事実である。上述した通り、世界的な大きな潮流の中で、日本の戦後史に画期を成すものとして民主党は結成され存在している。時計の針を元に戻すようなことは許されるはずがない。そのような方向に民主党を領導しようとすることは、民主党の存在そのものを否定するに等しい企てだと断じる。

5. 我々が歩むべき道

我が党は、しばしば「小選挙区制のもとの選挙互助会であり、実態はバラバラである」などと揶揄されていた。確かに、「反自民・非共産」の受け皿として発足した民主党は、議員と党勢の拡大の過程で、その立脚点を確認していく作業を怠ってきた面があるかも知れない。

しかし、上述したように、我が党を誕生せしめた歴史的な趨勢と、さらに我が党を政権与党に押し上げた民意は、太い一本の「筋」をくっきりと描き出しているではないか。

我々は、まずそのことに自信と確信を持ち、かつてのような利権政治にも、「何でも反対する」政治とも決別した政治勢力であることを再確認しながら、その「筋」から外れることなく、改めて民主党再生に全力を尽くそうではないか。それこそが我々が歩むべき道であると信ずる。

以上

※再生のために必要な3つ基本姿勢と6の政策

3つの基本姿勢

① 真の政権政党になるために政党力を強化する

民主党が、「真の政権政党」になるために何より重要なのは、政党としての力＝「政党力」の強化である。そのために議員のみならず職員も含めた人力と、組織力、政策力、実行力を強化し結束力を高める。

② 地方組織の強化を通じて国民のための政党となる

政党は国民のためにあることを忘れてはならない。このことを具現化するには、国の全ての地域とそこで暮らす人々との強い連携がなくてはならない。我々には全国に党员、サポーターという宝がある。政党力の強化と合わせて全ての党员・サポーターと力を合わせ、地方組織の強化を実現する。地域に根を張った強固な地方組織がなければ国民のための政党にはなれないのである。

③ 党内民主主義を実践する

民主党はその名の通り、民主主義を実現する政党でなければならない。民主的な機関決定など党内民主主義を実践し、我が党に結集する全ての党员、サポーターとともに政策を実現する政党とならなければならない。

6の政策

① 原発ゼロを可能とするエネルギー供給体制を早期に確立する

地震、津波の被害をもたらした福島第1原発の事故は、世界の中で抜きん出て多い我が国における原子力発電の危険性、問題性を再確認させた。今回の討論型世論調査にも表れている通り、国民は、ライフスタイルの変化をも受け止めつつ再生可能エネルギーの推進を望んでいる。そのため、原発ゼロのエネルギー供給体制確立を早急に実現しなければならない。ただし、一方で原子力発電に頼ってきた現実を踏まえれば、再生可能エネルギーを中心とした代替エネルギーへのスムーズな移行を確保しながら、エネルギー政策の転換をソフトランディングさせていくという視点も必要である。

また原子力発電を国是として電力会社に原発建設を進めてきた国の政策責任も極めて大きい。原子力発電からのエネルギー構造の転換も国の支援のもとで進めなければならない。

② TPP への参加は国益を踏まえ慎重に行う

TPP への参加は、農業、食の安全、医療、保険・共済などの各分野において、国内外に疑問視、不安視する意見が大きい。また新自由主義を経験した今日、自由貿易体制こそが正義とする考えでは、貧困、環境破壊など 21 世紀が直面する課題を解決できないことも見えてきた。従って TPP への参加は国益を考えつつ世界情勢も踏まえ慎重に検討していかなければならない。

③ 「不安社会」から「安心社会へ」—持続可能な社会保障制度改革を推進する

少子・高齢化、人口減少社会にともなう社会支出が増大するなか、国の財政破綻か、社会保障・公共サービス・地方の切捨てか、の二者択一になりかねない状態となっている。自公政権時代の社会保障改革は、社会保障費の伸びを毎年 2,200 億円削減する政策を選択したため、将来不安と社会保障制度への不信、そして貧困と格差の拡大を創出してきた。したがって、この悪循環を断ち切り、将来の社会保障全体のビジョンの確立とそれを支える安定財源の確保、持続可能で安心と信頼の社会保障制度を確立することが急務となっている。

今後の方向性として、社会保障はコストではなく、新成長のための投資であり雇用機会であると位置づけ、積極的労働市場政策と積極的社会保障政策の連携による安心の給付を実現すること、自助・公助・共助のバランスの取れたすべての社会構成員・世代を対象とするユニバーサルな社会保障制度を確立することが基本である。また、低成長社会における持続可能な制度設計のためには、現役世代が高齢者の生活を支える前提が見直しを迫られていることを踏まえ、給付と負担についても従来の制度の抜本的な見直しが不可欠である。そのため、社会保険制度全体を世帯単位から個人単位の制度へ転換することをめざし、応能原則と総合課税による社会保険料および所得・資産・相続・消費における公正・公平・効率的な税制を柱に強固な財政基盤を確立する。

今後の「社会保障制度改革国民会議」における議論の中で、民主党は、これらを強く主張していく。

④ チルドレン・ファースト（子ども第一）。教育への投資と教育政策の拡充で、貧困の連鎖を断ち格差を是正する

OECD によれば、日本は、GDP に占める教育機関への公的支出の割合が、31 カ国中で最下位となっている。また、ユニセフによれば、日本の子どもの貧困率は、先進 35 カ国のうち悪い方から 9 番目であり、悪化傾向に歯止めがかかっていない。日本では、

家庭の所得格差が子どもの学力にまで影響し、貧困が世代間で連鎖するという深刻な状況が生まれている。

教育は、我が国の将来を担う人と知を創造する最も基本となるインフラであることを再認識する。チルドレン・ファーストの考えのもと、義務教育段階から少人数学級の推進、インクルーシブ教育の実現、教育格差解消のための学級支援などを通じて世界最高水準の教育力をめざすとともに、高校無償化から高等教育の私的負担軽減へ政策を拡充することで初等教育からの連続性と社会における自己実現の機会を拡げていく必要がある（上記 OECD のデータは、高校無償化導入前＝自公政権時代のもの）。また、日本においては、高等教育と実際の職業がうまく結び付いておらず、雇用支援サービスと職業訓練サービスが不十分との指摘がされているため、産業構造の変化・労働市場の改革を支えるものとして、「実践的・専門的応用教育」としての職業教育（訓練）を拡充する。合わせて学び直し、やり直しが可能な多様で柔軟な教育システムの確立も重要である。これらの政策を通じて、格差を是正し、安心と（再）挑戦を保障する豊かな社会、貧困を生み出さない社会を実現する。

⑤ 「地域主権」の旗を改めて掲げ、国と地方の関係を見直す

景気後退による地方税収減と国の景気対策のつけ回し、三位一体改革や骨太方針により、地方財政は厳しい財政運営を迫られてきた。これに対し、政権交代以降、民主党は、地方交付税を拡充するとともに、「地域主権」を掲げ、2010年6月の「地域主権戦略大綱」以降、「国と地方の協議の場の設置」「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」「基礎自治体への権限移譲」などの改革を進めてきた。

今後は、東日本大震災の教訓も踏まえ、格差拡大に歯止めをかけ、地域のセーフティネットとして、自治体が役割を果たし、そのための公共サービスの充実をはかることが必要である。「地方政府は、家族やコミュニティの共同作業や相互扶助を支援して、生活の『場』における参加保障のもと、現物給付（サービス）を供給する」「中央政府は、基礎的な所得保障の分野において基礎自治体や都道府県を支え、所得再分配で地方を支える役割を果たす」ことを基本に、引き続き、事務と権限の分権化の徹底、基礎自治体への権限移譲、地方税財政制度改革などを推進する。

⑥ 東アジア地域との関係を重視し、平和の創造と総合的な安全保障を構築する

北朝鮮の行動、中台関係など、北東アジアは今日においても不安定と緊張が存在しており、地域全体の信頼醸成と安全保障の確立が急務である。また、ここに来て、日中、日韓関係が悪化していることは憂慮すべき事態であり、政治の責任において一刻も早く友好関係を再構築することが双方にとって有益であると認識する。その際、

領土問題など歴史的に明確な事実を日本として主張していくことは当然としながらも、一方で、日本が、侵略と植民地支配を行ったという歴史的事実を踏まえることが肝要である。

日本が自衛権を発動せざるを得ない状況を事前に回避するため、日本は主体的に、東アジア地域（ASEAN、太平洋諸国を含む）との対話、信頼と友好の構築に努めるべきである。その上で、極力早い段階で、国連とともに、この地域における総合的な集団安全保障体制を確立することをめざす。この「東アジア地域の安全保障の構築」策を今後最重視し、東アジアの平和を通じて世界平和実現へ努力していく。一方で、集団的自衛権については、「自衛権発動のための3要件（緊急性、必要性、均衡性）」を逸脱しており、「我が国を防衛するため必要最小限度の範囲を超える」との従来の政府見解を変更する必要性を認めない。